

発生年	25	業種	土木工事業	事故の型	墜落・転落	起因物	昇降階段
発生状況	トンネル新設工事現場において、作業員2名が濁水処理設備に設置された昇降用階段を解体中、階段を固定していたボルトが外れ、階段上にいた当該作業員が階段とともに4.5メートル下に墜落した。						
原 因	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昇降用階段の取り外し作業にかかる的確な作業手順が作成されておらず、作業状況に応じた墜落防止措置が講じられていなかったこと</li> <li>●階段を固定するボルトが1箇所のみで、また、緩く仮止めした不安定な状態の階段上で作業を行っていたこと</li> </ul>	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○的確な作業手順を作成し、それに基づき作業状況に応じた墜落・転落防止措置を講じること</li> </ul>				

